



資料提供先：鳥取県政記者会、倉吉記者クラブ、米子市政記者クラブ

「雪害対策訓練」を実施します

国土交通省倉吉河川国道事務所では、平成22年の雪害の教訓から、これまでの雪害対策の取組を踏まえ、今冬の万全を期すため、初動体制の早期確保、関係機関との迅速な「情報伝達」、「スタックが予見される場合における事前通行止め措置」、「平成26年11月に改正された災害対策基本法に基づき道路管理者が行う、立ち往生(スタック)・放置車両の移動に必要な手続き」について訓練(机上)を実施します。

- 日 時:平成26年12月4日(木) 13:30~16:00(予定)
- 場 所:国土交通省 倉吉河川国道事務所2階 災害対策室
- 訓練概要:1. 予定想定事象(別紙1参照)
 - ①一般国道9号によるスタック予見箇所における事前通行止め
 - ②一般国道9号(中山登坂)での放置車両発生2. 現場の実情に即した訓練(机上)(別紙2参照)
 - ①初動体制の確保
 - ②迅速な情報収集と情報提供(情報伝達)
 - ③スタックが予見される場合における事前通行止め措置
 - ④集中除雪
 - ⑤災害対策基本法に基づく車両移動に必要な手続き
- 参加機関:鳥取県警(交通管制センター、高速隊、倉吉警察署)、鳥取県、西部消防本部、NEXCO 等を予定

取材については、全て公開で実施します。撮影等も可能ですが、会場も狭いため訓練の妨げにならないよう、ご協力をお願いいたします。また、記者レクを以下のとおり予定しています。
なお、気象条件等により事務所体制をとる必要が生じた場合は中止する場合があります。

- 場所:国土交通省 倉吉河川国道事務所 第1.2会議室
- 時間:(訓練前)13:00~13:20
(訓練後)16:00~16:20

問い合わせ先

国土交通省 中国地方整備局
倉吉河川国道事務所
副所長(道路)
【担当】道路管理課長

TEL:0858-26-6221(代表)
安野 聡 (やすの さとし)
山脇 健一 (やまわき けんいち)

◎訓練時期

平成26年12月4日(木)

目的

H22年度の雪害の教訓や、H25年度までの雪害対策の取り組みを踏まえ、今冬の万全を期すため、初動体制の早期確保、迅速な情報伝達や通行止め措置等の対応を目的に訓練を行う。

◎訓練概要

異常な降雪によりスタック車両が発生することを想定し、机上による「事前通行止め措置」「集中除雪」などの対応や改正された災害対策基本法に基づく放置車両の移動訓練、現場の実情に即した訓練として、交通状況の迅速な把握、関係機関等との情報共有などの対応に関する訓練を行う。

◎訓練経過

12/4(木)	13:00	支部・準備体制
	13:30	支部・注意体制(大雪警報発表)(訓練開始)
	14:00頃	放置車両発生(下り線途絶による片交)(災害対策基本法に基づく車両移動手続き)
	14:20頃	異常な降雪による事前通行止め(集中除雪)
	16:00	支部・注意体制に移行(訓練終了)

◎想定事象箇所



倉吉河川国道事務所のH26雪害訓練(イメージ)

別紙2

◎日時:平成26年12月4日(木) 13:30~16:00(予定) 倉吉河川国道事務所 災害対策室

◎目的:H22年度雪害の教訓やH25年度までの雪害対策の取り組みを踏まえ、実情に即した雪害訓練を実施する

- ①情報伝達訓練
- ②机上訓練

→情報収集及び提供、関係機関等との情報共有

→事前通行止め措置や集中除雪の実施、改正された災害対策基本法に基づく車両移動訓練(机上)

◎訓練の体制

